

第5章 京都市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点取組ごとの主な施策・事業

～第5章の構成～

【重点取組】・・・基本理念を実現するための4つの重点取組

《取組方針》・・・重点取組を進めるうえでの方針

重点取組の中項目・・・重点取組を細分化した取組

重点取組の小項目・・・中項目を細分化した取組

《主な施策・事業》・・・小項目を進めていくための具体的な施策や事業

《主要項目の解説》・・・主な施策や事業の具体的な説明

【数値目標】・・・施策や事業を進めていくうえでの目標を数値化したもの

【コラム】・・・上記に記載している情報以外の追加情報

【重点取組1】健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

《取組方針》

- フレイル対策を含む保健事業と介護予防の一体的な実施等、健康寿命の延伸に向けた取組を進め、ひいては介護保険料の伸びの抑制につなげます。

※ 「フレイル」とは、日本老年医学会が提唱している概念で、日常生活上で自立した健康な方が要介護状態に至る間に、心身の活力が弱ってきた状態です。この状態の方は、適切な対応により健康な方向へ戻すことができることから、こうした状態の方へのアプローチ、対策が重要となります。

- あらゆる感染症の感染防止に配慮しつつ、介護予防活動の再開や参加促進を図るため、健康長寿サロンや介護予防自主グループ等の地域に根差した多様な「通いの場」の取組を一層推進し、地域や人とのつながりの中での継続的な健康づくり・介護予防につなげます。
- オーラルフレイル（口腔機能の低下）がフレイル（全身の虚弱）につながることから、口腔機能の向上やオーラルフレイル対策に係る取組を進めます。
- 高齢サポート（地域包括支援センター）が実施するケアプラン事例検討会やアセスメント訪問へのリハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）派遣を実施する等、ケアマネジメントの更なる質の向上に取り組みます。
- 人生100年時代を見据え、「プラスせんぼ」をキャッチフレーズに、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進める等、市民・地域主体の健康行動の定着を図ります。
- 高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、また社会の担い手として働き続けられるよう、支援や啓発等に努め、高齢者自身のやりがいと介護予防、地域・社会への貢献につなげます。

■ **【充実】の記載について**

○ **【充実】**…第9期プラン計画期間中に取組内容を充実させる施策・事業

※ 以降の項目においても、上記に従って記載

1 健康づくり・介護予防の取組の推進

(1) 介護予防の取組の推進

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
101	地域介護予防推進センター等による地域における自主的な介護予防の取組への支援
102	フレイル対策支援事業をはじめとする保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
103	リハビリ専門職による地域における介護予防活動等への支援の推進
104	地域における身近な通いの場（健康長寿サロン、公園体操、健康すこやか学級、運動を目的とした自主グループ等）の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信の推進
105	保健福祉センター、地域介護予防推進センター、その他関係機関による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上等に関するフレイル対策を含む介護予防のための教室の開催や普及・啓発等の実施
106	フレイル対策の観点からの健康づくりの取組
107	ロコモティブシンドローム予防等の推進
108	口腔機能の向上及びオーラルフレイル対策に係る取組の推進
109	高齢サポート（地域包括支援センター）における自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの実施
110	多職種連携によるケアマネジメント支援の充実 【充実】
111	介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス及び通所型サービスの円滑な実施
112	介護予防・日常生活支援総合事業の評価の実施

《主要項目の解説》

110 多職種連携によるケアマネジメント支援の充実《充実》

高齢サポート（地域包括支援センター）職員等が自立支援・重度化防止に繋がる質の高いケアマネジメントを行えるよう、高齢サポートが開催する介護予防ケアマネジメントの事例検討会の助言者として、リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の派遣を受ける場合に、当該費用の助成を行ってきましたが、新たにアセスメント訪問（※）へのリハビリ専門職の派遣を受ける場合にも費用を助成することにより、ケアマネジメントの更なる質の向上への支援を行います。

また、これまでから、本市主催の介護予防ケアマネジメント支援事業の事例検討会（ケアマネジメント支援会議）において、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職による多角的な意見交換を行っており、引き続き、取組を推進します。

（※） 高齢サポート職員等がケアプランの作成に当たり、利用者の身体状況や生活状況等を聞き取るため、利用者宅を訪問するもの。

【数値目標】

目標指標 (関連施策・事業 110)	2022年度	2026年度
リハビリ専門職と連携したケアマネジメント(事例検討・アセスメント訪問)を実施している高齢サポート数	23箇所※	61箇所

※ 2022年度高齢サポートにおける事例検討会実績を記載。

目標指標 (関連施策・事業 101～112)	2023年度（9月末）	2026年度
75歳以上84歳以下の方の認定率（第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合）	75歳～79歳 15.8% 80歳～84歳 33.8%	下降

※ 認定率が高くなり始める75歳以上84歳以下の方の認定率が、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の結果として、2023年度よりも下降することを目標指標とするもの。

目標指標 (関連施策・事業 101～112)	2023年度	2026年度
75歳以上84歳以下の方の主観的健康観について「よい」と回答している方の割合	75歳～79歳 73.4%※ ¹ 80歳～84歳 68.1%※ ¹	上昇※ ²

※¹ 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

※² 認定率が高くなり始める75歳以上84歳以下の方のうち、自らの健康状態が「よい」と回答される割合が、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の結果として、2023年度よりも上昇することを目標指標とするもの。

目標指標 (関連施策・事業 101～112)	2023年度	2026年度
75歳以上84歳以下の方で、 手段的自立度の評価が低下者とされた方の割合※1	75歳～79歳 10.9%※2 80歳～84歳 14.1%※2	下降

※1 活動的な日常をおくるための能力（手段的自立度：IADL）を5点満点で評価し、4点以下を「低下者」としている。

※2 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

（２）健康づくりの取組の推進

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
113	健康長寿のまち・京都市民会議を中心とした市民ぐるみの健康づくりの取組の推進
114	「プラスせんぼ」等の市民ぐるみ運動の分かりやすいテーマの普及推進
115	市民・地域主体の健康づくり活動への支援
116	誤嚥性肺炎等の疾病予防や生活の質の向上につながる口腔ケアの推進
117	保健福祉センター等における健康づくりサポーター等の育成の推進
118	地域での食育活動を推進する食育指導員の養成及び活動支援
119	特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診等の各種健診の実施
120	高齢者のこころのケアの推進
121	インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施

《主要項目の解説》

114 「プラスせんぼ」等の市民ぐるみ運動の分かりやすいテーマの普及推進

運動の入口として取り組みやすいことや、運動の時間を確保しづらい現役世代でも、通勤や、昼休み、買い物等、あらゆる場面で気軽に取り入れやすく、幅広い年齢層で展開できることから、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進めることとし、現状よりも1日の歩数を 1,000 歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及に取り組んでいます。



【コラム④】介護が必要になった要因は？（2022年度すこやかアンケート調査より）

	運動器機能等の低下				生活習慣病等				その他				
	高齢による衰弱	骨折・転倒	関節の病気	脊椎損傷	心臓病	糖尿病	脳卒中	腎疾患	視覚・聴覚障害	がん	呼吸器の病気	認知症	パーキンソン病
要支援	30.5%	21.2%	9.3%	14.4%	15.3%	4.2%	5.9%	3.4%	9.3%	4.2%	11.0%	2.5%	0.0%
	75.4%				28.8%				27.1%				
	高齢による衰弱	骨折・転倒	関節の病気	脊椎損傷	心臓病	糖尿病	脳卒中	腎疾患	視覚・聴覚障害	がん	呼吸器の病気	認知症	パーキンソン病
要介護	30.8%	21.9%	0.0%	0.0%	11.2%	0.0%	11.6%	0.0%	8.0%	0.0%	5.8%	19.6%	0.0%
	52.7%				22.8%				33.5%				

不活発な生活が続くこと等による運動器機能の低下や生活習慣病等が原因となり、介護が必要な状態になる方が多い状況です。

筋力の低下は、年齢を重ねるにつれてより速く進みますが、高齢期においても適切な運動を行うことで、筋力を維持・向上させることは可能です。そして、筋肉をつけるためにはバランスの取れた食事が欠かせず、食事を美味しく食べるためには、お口の健康を維持することが大切になります。また、近年の研究では、運動や食事は、一人でするよりも仲間と一緒にする方が、介護予防により効果を発揮することがわかっています。つまり、「運動」、「栄養・口腔」、「人とのつながり（社会交流や社会参加）」の取組は相互に影響を及ぼすものであり、合わせて取り組むことが最も効果的なのです。

こうした介護予防・フレイル対策の取組を身近な地域で仲間とともに継続していただけるよう、「通いの場」の立ち上げ支援、運営支援、情報発信等を進めるほか、運動、栄養、口腔に関わる専門職による講座や健康相談等の機会を設けることで、「通いの場」における取組内容の充実に向けた支援等を行います。

さらには、ケアマネジメントの質の向上に取り組み、栄養や口腔の視点も含めた自立支援を行います。これらの取組の結果として介護保険料の伸びの抑制を図ります。

2 就労支援と社会参加の推進

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
122	高齢者の生きがいや就労を支援するシルバー人材センター事業の推進
123	全国健康福祉祭（ねんりんピック）への代表団派遣、敬老乗車証の交付、老人福祉センターの運営等による高齢者の社会参加促進
124	敬老乗車証の制度検証
125	すこやかクラブ京都の活性化
126	地域における身近な通いの場（健康長寿サロン、公園体操、健康すこやか学級、運動を目的とした自主グループ等）への参加促進

【数値目標】

目標指標 (関連施策・事業 123～126)	2023年度	2026年度
会やグループ等に参加している方の割合	63.1%※	上昇

※ 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

目標指標 (関連施策・事業 126)	2023年度	2026年度
通いの場※ ¹ へ定期的に参加している方の割合	9.3%※ ²	上昇

※¹ 地域住民等が主体となり、月1回以上取り組む、介護予防等につながる活動の場・機会。

※² 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

【コラム⑤】コロナ禍からの回復（2022年度すこやかアンケート調査より）

2022年度に高齢者を対象に実施した「すこやかアンケート」では、主観的健康観や手段的自立度（IADL）について悪化の傾向が見られました。これは、コロナ禍による外出や「通いの場」等の集団活動に対する参加の自粛等が原因の一つと考えられます。こうした中、2023年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことも踏まえ、今後はあらゆる感染症の感染防止に配慮しつつ、介護予防活動の再開や参加促進を図るため、地域住民や医療、介護をはじめとする関係団体と行政が一体となって、介護予防・健康づくりの取組を積極的に進めていきます。

内容	2022年度	2019年度	増減
昨年と比べて外出の回数が減っている方の割合	38.2%	28.0%	+10.2pt
通いの場へ参加していない方の割合	68.6%	56.2%	+12.4pt

【重点取組２】地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

《取組方針》

- 地域ケア会議等を軸として、日常生活圏域を構成する学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」の深化・推進に引き続き取り組みます。
- 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応や認知症高齢者の家族、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援等、高齢サポート（地域包括支援センター）が地域支援の中核機関としての役割を一層発揮していくため、業務負担軽減と質の確保に取り組み、地域で協働する関係機関等との連携強化を図ります。
- 地域共生社会の実現に向けて、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる社会を目指し、関係機関と地域住民とが共に取り組む仕組みづくりを進めます。
- 高齢分野だけでなく、他分野の関係機関とも連携し、増加する一人暮らしの方はもとより、「8050 問題」、「孤独・孤立」等の複合的な課題を抱える方々も含め、様々な要援護高齢者を必要な重層的支援につなげていきます。
- 「地域支え合い活動創出コーディネーター」の活動や「地域支え合い活動調整会議」での協議等を通じ、他分野の関係機関や企業等を含めた地域の多様な主体との連携・協働による、地域の特性に応じた生活支援サービスの創出を推進します。
- 生涯にわたり本人の権利や意思が尊重されるよう、権利擁護に関する制度の周知・広報や高齢者虐待の早期発見・早期対応に係る関係機関との連携・協力等取組を進めます。

１ 地域での支援ネットワークの強化

（１）地域ケア会議の充実

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
201	市域、区域、日常生活圏域、学区域、個別の各層における地域ケア会議の推進
202	医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働の推進
203	地域支え合い活動調整会議等分野ごとの地域ネットワークとの連携
204	個別ケースの検討を起点とする地域課題の抽出・整理と対応

【数値目標】

目標指標 (関連施策・事業 204)	2022年度	2026年度
個別ケースの地域ケア会議の開催回数	263回	366回

※ 各高齢サポートで年6回以上の開催を目標とする。

(2) 高齢サポート（地域包括支援センター）の機能の充実

《主な施策・事業》

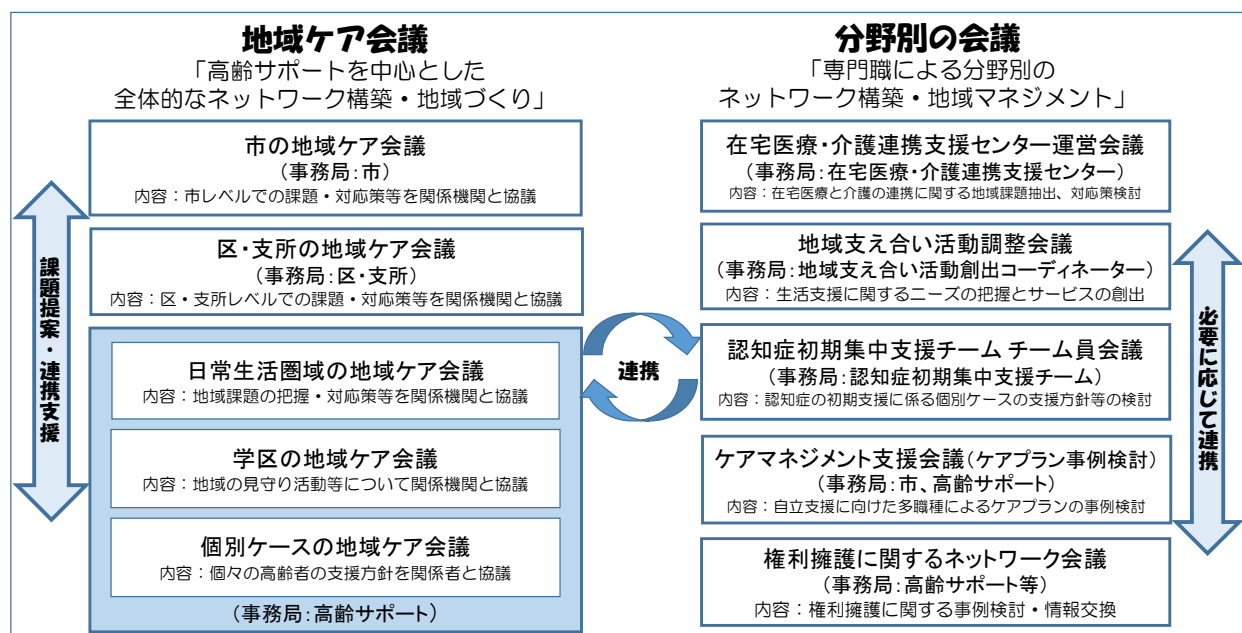
施策番号	主な施策・事業
205	高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上
206	認知症や障害、ひきこもり等の複合化した支援ニーズへの対応や家族介護者支援に向けた関係機関との連携強化
207	高齢化の進展等に対応した高齢サポートの運営体制の強化
208	高齢サポートの情報発信の推進
209	高齢サポートの適切な運営及び評価の実施

【数値目標】

目標指標 (関連施策・事業 208)	2023年度	2026年度
高齢サポートを認知している人の割合	56.0%※	上昇

※ 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

【コラム⑥】 地域での支援ネットワークの強化に向けた取組



2 地域で支え合う体制の構築と意識の共有

(1) 地域における日常生活支援の充実

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
210	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等を通じ、他分野の関係機関や企業等を含めた地域の多様な主体との連携・協働に基づく生活支援サービスの創出【充実】
211	地域支え合い活動創出コーディネーターによる既存の地域資源（居場所等）のネットワーク化及び地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開への支援【充実】
212	地域支え合い活動創出コーディネーターの地域資源の把握等による生活支援サービスの情報提供
213	介護に関する入門的研修及び支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施並びに研修修了者への支援
214	地域支え合い活動入門講座の実施
215	地域支え合い活動創出コーディネーターによる担い手支援

《主要項目の解説》

214 地域支え合い活動入門講座の実施

ボランティア等の社会活動や高齢者の生活支援に関する基本的知識を学ぶ講座を各区・支所単位で開催するとともに、当該講座の修了者等に対しては地域の生活支援ニーズに応じた講座や、より実践的な講座を提供し、実際に活動を始められるよう支援を行います。これにより、地域における生活支援の担い手の掘り起こしを進めるだけでなく、高齢者が生活支援の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防の推進にもつなげます。

【数値目標】

目標指標 (関連施策・事業 210)	2023年度（9月末）	2026年度
地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の数（累計）※1	210件	350件※2

※1 2017年度からの累計値。

※2 2023年度末の見込値から加えて、毎年度40件以上を目標とする。

目標指標 (関連施策・事業 213)	2023年度(見込値)	2026年度
支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修修了者数(累計)※1	1,350人	1,500人※2

※1 2015年度京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業における担い手養成講座の修了者数を含む(2015年度からの累計値)。

※2 2023年度末の見込値から加えて、毎年度50人ずつの養成を目標とする。

※3 本市が委託して実施する支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修は、介護に関する入門的研修のカリキュラムを満たす内容で実施する。

目標指標 (関連施策・事業 214)	2023年度(9月末)	2026年度
地域支え合い活動入門講座修了者数(累計)※1	2,494人	3,000人※2

※1 2016年度からの累計値。

※2 2023年度末の見込値から加えて、毎年度150人ずつの養成を目標とする。

【コラム⑦】生活支援サービス創出事例について～生活支援グループの立ち上げ支援～

飲食店を経営する地域の方から、「地域貢献のため地域住民が集える場所を作りたい。どこか良い場所はないですか。」と地域支え合い活動創出コーディネーターに相談がありました。コーディネーターは、同じく地域貢献をしたいという想いを持っておられた高齢者施設の施設長に相談すると、高齢者施設の1階のフロアを活用させていただけることになりました。その後、「地域支え合い活動調整会議」の開催を通じて企画を検討し、地域の高齢者をはじめとした住民、子どもたちが集える場所として、「みんな食堂」を立ち上げることになりました。「みんな食堂」は定期的に行われ、今では高齢者や子どもたちが気軽に集える、多世代交流の場となっています。

(2) 地域での相談・見守り体制の充実

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
216	高齢サポート（地域包括支援センター）によるひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進
217	地域における見守り体制の充実
218	民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等による相談活動の推進
219	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施
220	地域あんしん支援員による支援の推進【充実】
221	不良な生活環境を解消するための支援
222	福祉ボランティア活動への支援による福祉の担い手としての市民参加の促進
223	社会福祉協議会による地域福祉活動への支援
224	様々な広報媒体を活用した高齢者保健福祉サービスの情報提供
225	8050問題を含む全年齢層を対象としたひきこもり支援体制の確保
226	孤独・孤立に関する課題を持つ方への支援の充実

(3) 世代を超えて支え合う意識の共有

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
227	各種イベント等における世代を超えて支え合う意識の共有の促進
228	福祉教育・ボランティア学習の推進
229	敬老記念品贈呈事業の実施
230	福祉のまちづくり体制整備事業を通じた、多様な主体の協働による地域づくりの推進

3 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

(1) 安心して暮らせる支援の充実・権利擁護

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
231	長寿すこやかセンター等による「人生の終い支度」に関する知識の普及・啓発の促進
232	高齢外国籍市民への支援
233	権利擁護に関する制度の周知・広報及び相談事業の推進
234	高齢者虐待の早期発見・早期対応等区役所・支所と高齢サポート（地域包括支援センター）を中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応
235	虐待に関する周知・啓発、研修会等の実施
236	虐待等の緊急時に一時的避難ができる場所の確保

(2) 認知症の人を地域で見守る施策の推進

第6章「1 認知症施策推進計画」（45ページ～52ページ）に記載。

(3) 成年後見制度の利用促進

第6章「2 成年後見制度利用促進計画」（53ページ～56ページ）に記載。

**【重点取組３】住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービス等の充実と
住まい環境の確保**

《取組方針》

- 要介護者の在宅生活を支えるために、２４時間対応型の在宅サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の設置を促進します。
- 「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護サービス基盤（特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護等）を充実するとともに、地域密着型通所介護（小規模デイサービス）及び通所介護の供給量を調整する総量規制の実施により、小規模多機能型居宅介護等の中重度者の在宅生活を支えるサービスへの担い手誘導を図ります。
- ヤングケアラーや、育児に当たる世代が仕事をしつつ同時に親等の介護も担う、いわゆる「ダブルケア」等の複合的な課題を抱えた方も含め、家族介護者の支援に取り組みます。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターの活動等を通じて多職種協働による在宅医療・介護の提供体制の強化に取り組みます。
- 高齢期の住替えについての選択の幅を広げるため、多様なすまいの集積と高齢者すまい・生活支援事業等のサービスの充実に努めていきます。

１ 介護サービスの充実

（１）介護サービスの充実

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
301	「介護離職ゼロ」に向けた、介護サービス基盤（（地域密着型）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、認知症対応型共同生活介護、（地域密着型）特定施設入居者生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護等）の充実
302	中重度者の在宅生活を支えるサービス（（看護）小規模多機能型居宅介護等）への担い手の誘導に向けた、地域密着型通所介護及び通所介護の供給量を調整する総量規制の実施
303	地域密着型サービス等の運営に係る地域住民との連携等、地域に開かれた施設運営の推進
304	高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスが受けやすくなる共生型サービスの設置
305	在宅生活が困難な中重度者を支える施設としての特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の充実と介護老人保健施設の在宅復帰機能の一層の強化

施策番号	主な施策・事業
306	用地確保等の困難化に対応した特別養護老人ホームの整備促進策の実施
307	特別養護老人ホームの個室・ユニットケアの推進
308	特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用
309	できるだけ在宅での暮らしが継続できるよう、24時間対応型の在宅サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の設置を促進
310	地域分析に基づく必要な介護サービス量の見込みの検討及びサービス供給量の確保
311	老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの移転新築支援
312	地域における介護ニーズの変化を踏まえた公設施設のあり方方針に基づく取組の推進
313	寄附物件を民間活力によって地域密着型特別養護老人ホーム整備につなげる取組の実施

《主要項目の解説》

301 「介護離職ゼロ」に向けた、介護サービス基盤（（地域密着型）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、認知症対応型共同生活介護、（地域密着型）特定施設入居者生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護等）の充実

政府は「一億総活躍社会」に向けた「ニッポン一億総活躍プラン」（2016年6月2日閣議決定）において、実現すべき目的である「新三本の矢」のうち、「安心につながる社会保障」の取組として「介護離職ゼロ（仕事と介護の両立ができず介護のために離職する人をなくす）」の実現を推進するとしています。同プランにおいては、2020年代初頭までに全国で約12万人分のサービス基盤を前倒し・上乗せ整備することとされ、本市においても、第7期プランから整備等目標数において必要量を見込んでいます。（第9期プラン分は59ページ参照）

【数値目標】主な施設・居住系サービスの整備等目標数

（人分）

目標指標 （関連施策・事業 301）	2023年度 （見込み）	2024年度	2025年度	2026年度
特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設）	7, 133	7, 445		
認知症高齢者グループ ホーム（認知症対応型共 同生活介護）	2, 627	2, 654		
介護専用型特定施設	2, 772	3, 002	3, 231	3, 460

(2) 家族介護者等に対する支援の充実

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
314	長寿すこやかセンター等による家族介護者が集まって交流や情報交換をする場の情報提供
301	「介護離職ゼロ」に向けた、介護サービス基盤（（地域密着型）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、認知症対応型共同生活介護、（地域密着型）特定施設入居者生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護等）の充実＜再掲＞
309	できるだけ在宅での暮らしが継続できるよう、24時間対応型の在宅サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の設置を促進＜再掲＞
315	あんしんネット119（緊急通報システム）等の在宅福祉サービスの実施
316	介護のための離職をせずに働き続けられる環境づくり（介護休業・介護休暇等を利用しやすい職場づくり、仕事と介護の両立に関する情報提供等ビジネスケアラーへの支援）
317	ヤングケアラーへの支援や、ダブルケア等の複合的な課題を抱えた方も含めた家族介護者支援の推進

2 医療と介護の連携強化

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
318	在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた多職種協働による在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築推進
319	医療・介護・福祉関係者への在宅医療・介護連携支援センターの周知の強化と活用促進
320	自らが希望する人生の最終段階における医療・ケアのあり方についての理解を深める取組の推進
321	在宅療養あんしん病院登録システム等、京都地域包括ケア推進機構によるオール京都体制での取組との連携による在宅療養支援の推進
322	高齢者施設・介護サービス事業所における感染防止の取組推進
323	リハビリ専門職等による自立支援に向けたサービス事業者への技術支援
324	介護福祉士等によるたん吸引等の実施のための取組支援

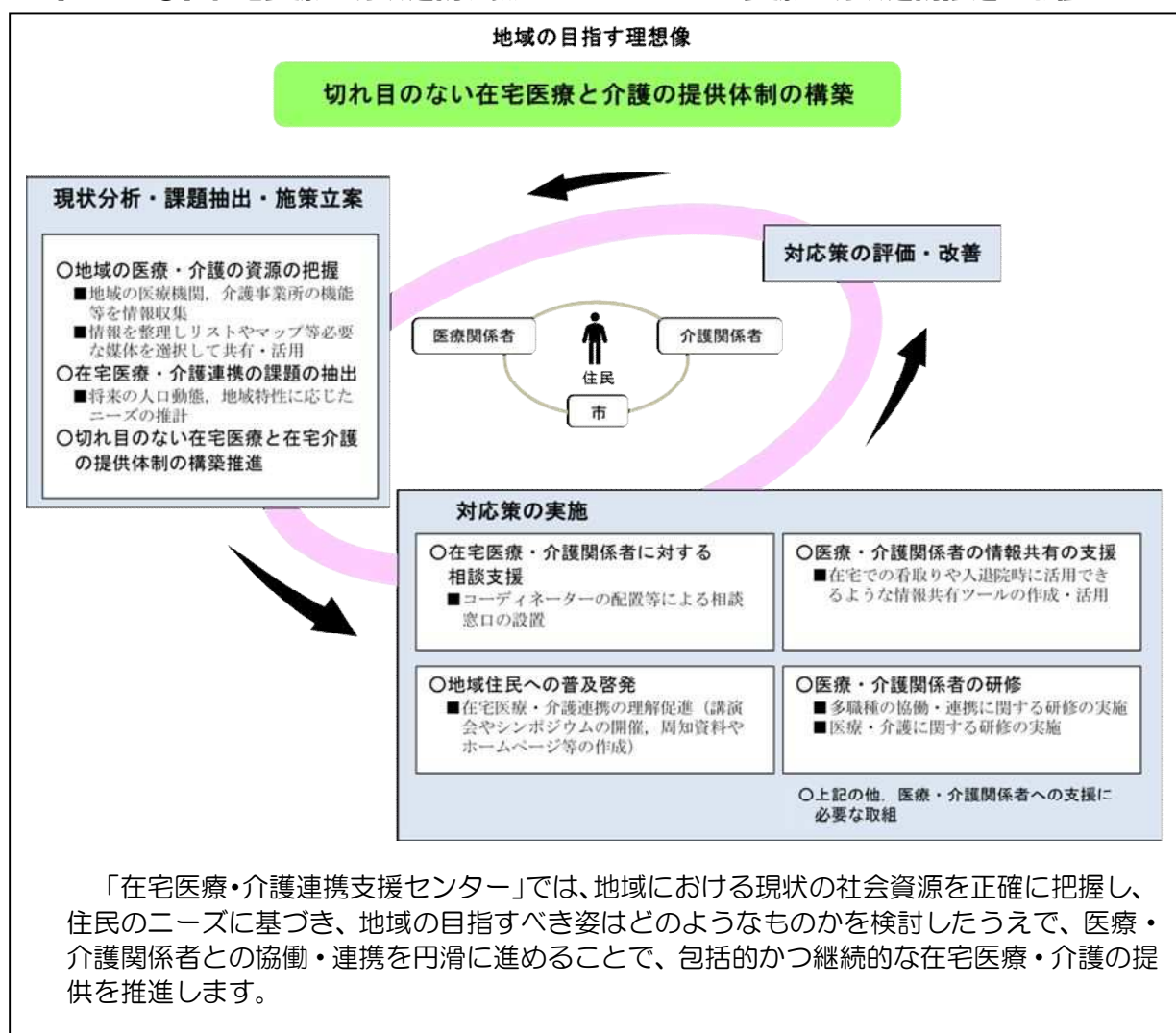
【数値目標】

目標指標 (関連施策・事業 318、319)	2022年度	2026年度
在宅医療・介護連携支援センターの 相談受付件数	1, 216件	1, 300件※

※ 他都市の状況を参考に、1センターにおける月当たりの相談受付件数の下限を10件と設定し、それを上回っているセンターの実績を上乗せして見込んだ数値を目標とする。

目標指標 (関連施策・事業 323)	2023年度 (7月利用分)	2026年度
「短期集中(個別)リハビリテーション実施加算」(訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護)の算定者数	846人	増加

【コラム⑧】在宅医療・介護連携支援センターにおける医療・介護連携推進の取組



3 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進

(1) 安心して暮らせる住まいの確保等

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
325	地域の関係機関・団体と連携した高齢者等の居住支援の促進【充実】
326	安心して暮らし続けるためのバリアフリー化改修支援
327	サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導
328	養護老人ホーム及びケアハウスの運営や取組等への支援
329	介護サービス相談員の有料老人ホーム等への派遣
330	未届有料老人ホームの早期発見と届出指導
331	高齢者の住替えニーズの選択の幅を広げるための良質な有料老人ホーム等の整備促進

(2) 防火・防災体制の推進

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
332	避難行動要支援者名簿の活用による災害時の避難支援体制の確保
333	高齢者福祉施設等における避難確保計画及び業務継続計画（BCP）作成の徹底
334	避難行動要支援者に係る個別避難計画作成推進事業
335	福祉避難所事前指定施設の設置促進

**【重点取組４】介護等の担い手の確保・定着及び育成をはじめとする介護サービス等を
持続していくための取組の推進**

＜取組方針＞

- 生産年齢人口の減少に伴う担い手不足に対応していくため、京都府や京都府福祉人材・研修センター、大学、関係団体と連携して、介護の担い手の処遇改善に繋がる取組や、介護のしごとの魅力発信、ＩＣＴ・介護ロボットの活用等による介護現場の生産性向上、外国人介護人材をはじめとする介護の担い手の裾野拡大等を推進します。
- 介護現場の生産性の向上を図るため、介護現場における業務仕分けや業務効率化の推進の調査・推進を行っていきます。
- 介護の担い手の確保・定着に向けた介護職場の環境改善や介護職員のキャリア形成に資する研修の機会の確保による介護職の質の向上を図っていきます。
- 高齢者個人の生活課題に対して、その課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけられる指導的介護人材（コミュニティケアワーカー）を養成し、日常生活圏域や学区域等で活動する小規模多機能型拠点等への配置を進めるとともに、地域づくりや地域住民への支援の在り方を研究・推進し、今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応できる体制の強化を図ります。

１ 介護の担い手の確保・定着及び育成

（１）介護の担い手の確保・定着

＜主な施策・事業＞

施策番号	主な施策・事業
401	京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会及び京都府介護老人保健施設協会との連携による担い手確保研究会の実施
402	介護職員処遇改善加算等の手続や、算定要件を満たすための参考情報のわかりやすい発信等、介護従事者の処遇改善に繋がる取組の実施
403	中学校家庭科授業における高齢者介護に関する研究授業の実施等、介護の魅力発信に係る取組や介護職員の社会的評価を高める取組の推進【充実】
404	介護現場におけるキャリア・専門性に応じた業務の切り分けや、ＩＣＴ・介護ロボット普及等による効率化・負担軽減の促進【充実】
405	介護サービス事業者・施設の申請・届出の手続等における文書負担の軽減【充実】

施策番号	主な施策・事業
406	高齢者施設等への外国人介護職員の受け入れ円滑化の促進【充実】
213	介護に関する入門的研修及び支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施並びに研修修了者への支援＜再掲＞
407	介護現場における働きやすい職場環境づくりの促進【充実】
408	若手職員等の確保・定着に繋がる取組の実施【充実】

《主要項目の解説》

401 京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会及び京都府介護老人保健施設協会との連携による担い手確保研究会の実施

担い手確保に向け、例えば、従事者の負担軽減に資するＩＣＴ・介護ロボットの導入、介護に関する入門的研修の実施、外国人介護人材の受け入れ支援、訪問介護員やケアマネジャーをはじめとする担い手確保・定着等の取組について、関係団体と連携して検討を進めます。

213 介護に関する入門的研修及び支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施並びに研修修了者への支援

これまで介護との関わりがなかった方等、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう「介護に関する入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、中高年齢者や子育てが一段落した方等の多様な担い手の参入を促進します。さらに、「介護に関する入門的研修」の実施後、介護分野での就労を希望する方には、介護施設・事業所に関する情報提供等を行い、研修修了者の介護分野への参入を支援します。

また、総合事業の支え合い型ヘルプサービスについて、支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修修了者や訪問介護員のほか、「介護に関する入門的研修」の修了者も従事できるようになっており、多様な担い手が活躍できるよう支え合い型ヘルプサービス事業に対する担い手確保も促進していきます。

(2) 介護の担い手の育成

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
409	介護職員等のキャリア・専門性に応じた研修等の機会の確保
410	地域包括ケアを担う指導的介護人材（コミュニティケアワーカー）の養成及び地域づくりや地域住民への支援の在り方研究・推進【充実】

《主要項目の解説》

410 地域包括ケアを担う指導的介護人材（コミュニティーケアワーカー）の養成及び地域づくりや地域住民への支援の在り方研究・推進

小規模多機能型居宅介護事業所では、管理者層が核となり地域づくり、地域住民への支援の取組を進めており、本人と本人を取り巻く環境との関係性を理解し、尊厳ある一人の人間として関わることができ、当事者と家族、地域等との関係性を意識した働きかけができる専門職人材の育成が、今後の地域連携と地域包括ケアシステムの構築に有効です。そのため、従前から実施しているスキルアップ研修の枠組みの中で、日常生活圏域や学区等で活動する小規模多機能型居宅介護事業所等の管理者や計画作成担当者等リーダー層を対象とした地域包括ケアを担う指導的介護人材（コミュニティーケアワーカー）の養成のための研修を実施し、地域包括ケアの充実に取り組めます。

（３）地域における生活支援の担い手の掘り起こし支援

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
214	地域支え合い活動入門講座の実施＜再掲＞
215	地域支え合い活動創出コーディネーターによる担い手支援＜再掲＞

【コラム⑨】介護の担い手確保

京都市では、2040年に向けて、介護等を要する後期高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は急速に減少していきます。様々な産業分野で担い手不足が進む中、少しでも多くの担い手を確保し、地域で必要とされる介護サービスの供給体制を確保していくことが、これまで以上に大きな課題となっています。

京都市が2022年度に行った介護サービス事業者に関するアンケート調査では、75.3%の事業者が「介護職員が不足している」と回答しています。

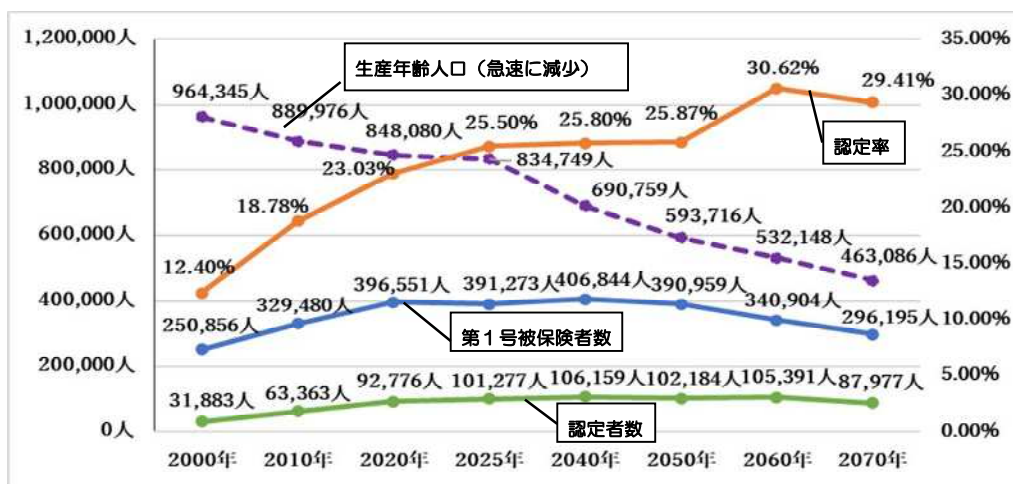
国が提供する「将来推計ワークシート」に基づいて、京都市内で必要になる介護職員数を計算した結果、2019年度（令和元年度）の介護職員数約2万2千人と比較して、2040年度には新たに約3千人の確保が必要と見込んでおります。

京都市では、介護の担い手確保に向け、2018年2月に関係団体と介護の担い手確保にかかる研究会を立ち上げ、現場の声を聞きながら、①介護の担い手の処遇改善、②高齢者を支える専門職としての社会的評価の向上、③介護の担い手の裾野拡大や介護現場の生産性向上という三つの側面から取組を進めているところです。

今後も市民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護の担い手確保に向けた取組を、第9期プランの重点取組として新たに位置付け、京都府や関係団体との緊密な連携の下で、着実に進めていきます。

＜第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数、認定率（※）及び生産年齢人口の推移＞

※ 第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者数の割合



＜今後の京都市内における介護職員の必要数＞

(人)

	2019年度 職員数 A	2023年度 必要数	2025年度 必要数	2040年度 必要数 B	増加数 (B-A)
京都市	22,390	22,925	23,699	25,684	3,294

注1) 将来推計ワークシートに基づく算出

注2) 介護職員数は京都府下における近年の入職、離職の動向、及び離職者のうち介護分野への再就職の動向が原則現状と同様に推移していると仮定し、生産年齢人口等の人口動態を加味して推計

2 介護保険事業の円滑な運営・介護サービスの質的向上

(1) 介護保険事業の円滑な運営

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
411	自立支援、介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みに対する市民の理解の促進
412	認定調査員による認定調査と認定審査会における要支援・要介護認定の適正な実施
110	多職種連携によるケアマネジメント支援の充実【充実】<再掲>
413	介護サービス事業者の適正な指定、指導監督の実施
414	地域において開催される介護サービス事業者、高齢サポート（地域包括支援センター）、居宅介護支援事業所その他関係機関が参画する会議を通じた連携の促進
415	給付適正化事業（医療情報との突合・給付実績の縦覧点検等）の実施
416	介護サービスの周知の実施
417	介護保険料の確実な徴収
418	低所得者に対する介護保険料や利用料に係る支援

【数値目標】

目標指標 （関連施策・事業 412）	2022年度	2026年度
指定市町村事務受託法人の認定調査員に占める認定調査員現任研修修了者の比率	66.5%	70%※

※ 指定市町村事務受託法人に所属する認定調査員の現任研修修了者の2022年度における比率は、前年度以前に比べ、全体的な底上げを図ることができた。引き続き、全法人が70%を超えることを目指す。

目標指標 (関連施策・事業 415)	2023年度	2026年度
①認定調査員現任研修受講者数	450人	500人
②委託先が実施する認定調査への 同行回数	50回	100回
③点検を行ったケアプラン数	280件	370件
④医療情報の突合件数	18,868件	19,000件
⑤給付実績の縦覧点検件数	29,160件	30,000件

(2) 介護サービスの質的向上

《主な施策・事業》

施策番号	主な施策・事業
419	事業者への助言や施設内外での研修の計画的な実施の促進等事業所におけるサービスの質の向上への支援
420	施設・事業所における虐待の防止の徹底
421	介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応
422	介護サービス相談員によるサービスの質的向上
423	介護サービス事業者に関する第三者評価の推進
409	介護職員等のキャリア・専門性に応じた研修等の機会の確保<再掲>
410	地域包括ケアを担う指導的介護人材（コミュニティケアワーカー）の養成及び地域づくりや地域住民への支援の在り方研究・推進【充実】<再掲>